



Title	阪大法学 55巻 総目次
Author(s)	
Citation	阪大法学. 2006, 55(6)
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/54793">https://hdl.handle.net/11094/54793</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

阪大法学 第五五卷 総目次 (一~六号)

論 説

			号	頁	通頁
情報公開と個人情報保護の交錯と谷間					
情報公開制度の下での個人情報の本人開示をめぐって――	松本和彦	一	一	一	
刑事訴訟法三二〇条一項について(中)――	松田岳士	一	四五	四五	
官僚制のゲーム理論分析――					
『ゲームとしての官僚制』の補論として(一)――	曾我謙悟	一	六七	六七	
大統領による行政コントロール――	澤田知樹	一	八九	八九	
法律外行政活動の例として――					
「共通」であるが差異ある責任(C B D R)――原則					
履行援助における責任の差異化の検討を中心として――	遠井朗子	一	一一九	一一九	
二〇〇五年N P T再検討会議と核軍縮――	黒澤 満	二	二六七	二六七	
再建型企業倒産法制と会社更生法の改革――	池田辰夫	二	四七	四七	
名張事件再審開始決定について――	水谷規男	二	五九	三三五	

## 金融問題「先送り」の政治行政過程（二）

——一九九〇年代前半におけるアクターの認識と行動——	上川龍之進	二	八七	三五三
わが国会計基準の国際的調和化と法人所得課税	田中 将	二	一二九	三九五
我が国における取締役責任論の実質的解釈に関する一考察（二）	柳伸之介	二	一五九	四二九
中国の株式会社における監事會（監査役会）の構成及びその地位の向上をめぐって				
史的背景、現状および改正論議の動向	金 錫華	二	一八九	四五五
動産譲渡登記制度の創設とその問題点				
会社役員解任と組合役員の解任	吉田光碩	三・四	七	六五一
〈ブラック・エンパワーメント〉小論	山下眞弘	三・四	二五	六六九
ボイズン・ピルと株主平等原則	河田潤一	三・四	五一	六九五
解雇をめぐる理論と実務	吉本健一	三・四	七三	七一七
代襲相続について	小鳩典明	三・四	八九	七三三
実業同志会と大阪財界	松川正毅	三・四	一一一	七五五
——武藤山治と平生鉄三郎の関係を中心にして——	滝口 剛	三・四	二三一	七七五
公の營造物の供用関連瑕疵と警察責任				
機能的瑕疵防止・除去義務としての実体的警察責任の可能性	高橋明男	三・四	一六二	八〇七

アメリカ法における大量被害不法行為訴訟へのクラス・アクションの拡大

——損害賠償クラス・アクションを中心として——	藤本利一	三・四	一八一	八・五
ドイツ新債務法における買主自身の瑕疵修補	田中宏治	三・四	二〇七	八・五
EU法における「本源国法原則」とその国際私法上の意義	長田真里	三・四	二三七	八・七
ヨーロッパ人権条約における家族形成権・家族生活の保護	幡野弘樹	三・四	二四三	八・八七
ガリアの英雄とナショナル・アイデンティティ				

——第三共和政フランスの歴史教育と国民形成——	渡辺和行	三・四	二六三	九〇七
-------------------------	------	-----	-----	-----

M・ヴェーバーと現代市民政治論	土居充夫	三・四	二九一	九・三五
-----------------	------	-----	-----	------

男女共同参画社会と政治

——日本の現状と課題——	山口裕司	三・四	三二三	九・五七
--------------	------	-----	-----	------

日本における政党政治と腐敗防止	李相薰	三・四	三三一	九・七五
-----------------	-----	-----	-----	------

アフリカの解放闘争再考

——周辺化された人々にとってのマウマウ闘争の意味——	戸田真紀子	三・四	三五三	九・九七
----------------------------	-------	-----	-----	------

傷つく兵士

——戦場の被害者——	市川ひろみ	三・四	三七五	一〇・一九
------------	-------	-----	-----	-------

権利能力なき社団論の現在

——ドイツ民法典制定過程における議論の再評価——	後藤元伸	三・四	三九九	一〇・四三
--------------------------	------	-----	-----	-------

フランス法における建造物責任の機能に関する一考察	下村信江	三・四	四一九	一〇・六三
--------------------------	------	-----	-----	-------

信託法改正における詐害信託の問題点	林 邦彦	三・四	四四一	一〇八五
一九一六年のイギリス輸出入禁止政策と日本外交	森川正則	三・四	四六三	一一〇七
—戦時経済協力と通商・産業利益擁護の狭間で—	田中宏治	五	一	一一五九
ドイツ新債務法四四四条と企業買収				
金融問題「先送り」の政治行政過程（一）				
—一九九〇年代前半におけるアクターの認識と行動—	上川龍之進	五	一七	一一七五
我が国における取締役責任論の実質的解釈に関する一考察（一・完）・柳伸之介		五	六一	二二九
電電公社民営化過程				
—中曾根の改革推進と族議員の政策転換—	尹 航相	五	九一	二四九
情報提供活動の合憲性判断とその論証構造	丸山敦裕	五	一二一	二七九
—グリコール決定を手がかりに—				
株式会社において業務執行・監査は誰のために行われれるか	金 錫華	一	一五一	二三〇九
—中国における国有株問題を素材として—	松井茂記	五	一八一	二三三九
メークン法について	吉本健一	六	一	一五五一
強制的公開買付けの目的に関する立法論的考察	松中健学	六	三五	一五八五
団体交渉に関する覚書	小島典明	六	三五	一五八五
ドイツ新債務法における引渡前の代物請求	田中宏治	六	六三	一六一三

金融問題「先送り」の政治行政過程（三）						
一九九〇年代前半におけるアクターの認識と行動	上川龍之進	六	七九	一六二九		
サン・マリーノ共和国の法と裁判・序論						
現代に生きる普通法						
行政機関の裁量行使についての一考察	阪上眞千子	六	一一九	一二六九		
明治憲法と地方警察規則	澤田知樹	六	一四五	一二九五		
アメリカにおける憲法的名誉毀損法の展開と課題	小野博司	六	一七五	二二三五		
「現実的悪意の法理」についての連邦最高裁判所判決を手がかりに	山田隆司	六	一一九	一二六九		
特別寄稿						
ドイツ近世都市ケルンの刑法						
特に市民の個人的法益を害する犯罪及び刑法全体の特色について	林毅	一	一四五	一二〇五	二二五五	
淡路国大田文における承久没官地	田中茂樹	一	一四五	一一七五	一一七五	
判例研究						
瑕疵担保による損害賠償請求権の消滅時効	大阪大学民事判例研究会／田中宏治	二	一一九	四八五	四八五	

## 翻訳

ルクセンブルク欧州司法裁判所による法的判断についての比較法メソッド	ヘルマン・フォッフスヘルト	一	二〇三	二〇三
比較法の目的は何か？ EU内における法の統一の努力	長田真里／訳	一	二〇三	二〇三
法の統一は最良の解決なのか？	エレニ・ムスタイラ	二	三九	四九五
福祉サービスへのEU消費者法の広がり	松田岳士／訳	二	三九	四九五
法の可能性と政治の潜在的重要性	ギャレス・デイヴィース 長田真里／訳	二	二四七	五二三
ヨーロッパ及びドイツ環境法における事前配慮原則	ヨアヒム・ザンデン 松本和彦／訳	二	二四七	五二三
—さうなる発展と国際法への効果—	クリスティーヌ・ノワヴィル 松田岳士／訳	五	三三	一四七一
科学、決定、行動・予防原則の三つの考察	武田邦宣／浩烈 武田邦宣／監訳	六	三三五	二二八五
韓国公正取引法の特徴とその運用		一五七	一三〇七	
国際私法の現代化に関する要綱中間試案に対する意見	長田真里明編	二	二七三	五三九

—二〇〇四年のコミッショントラックと二〇〇五年の不公正取引手段指令—

平田健治 二 二二二 五七九

その他

卷頭の辞	三成賢次	三・四
多胡圭一教授 略歴・主要著作目録	三・四	四九〇
國井和郎教授 略歴・主要著作目録	四九四	一一三四
	一二三八	